

インフルエンザ経過記録

【出席停止の基準】発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

石川高等学校 年 組 番 氏名 _____ 部活動(_____)

1. 発症した日: 月 日(曜日) ★診断:インフルエンザ(A・B・不明)

診断日:令和 年 月 日(曜日) 医療機関名: _____

2. 熱が下がった日: 月 日(曜日)

*出席停止の基準(下記①②を満たすこと)
 ①発症日を0日として、5日目まで(発症日より6日間)
 ②解熱後3日目より登校可

3. 出席停止期間中の検温記録

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	← 必ず休み →						解熱後2日たっていたら登校可		
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
朝	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
夕	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

令和 年 月 日(提出する月日を記入)

保護者氏名: _____

(添付書類について)

本人氏名の記載された病院からの診療報酬明細書のコピーまたは処方された薬が入っていた薬袋(説明書でも可)などを添付して下さい。(診断書や治癒証明書の提出は必要ありません)

*事前に担任に発症日や解熱した日など状況報告した上で、登校するようにしてください。

*この経過記録が提出されますと、欠席した日が出席停止の扱いになります。

【参考資料:インフルエンザ出席停止期間早見表】

最低基準	発症日	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	
発症した後5日	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後2日目に解熱した場合	発熱		解熱	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後3日目に解熱した場合	発熱			解熱	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後4日目に解熱した場合	発熱				解熱	出席停止	出席停止	登校可能	
発症後5日目に解熱した場合	発熱					解熱	出席停止	出席停止	登校可能